

# 競技注意事項

## Race Instruction

### 1. 競技規則 Technical Rules

本大会は、World Para Athletics 競技規則(大会開催日に適用となる最新の WPA 競技規則)及び大会申し合わせ事項により実施する。

衣類やレーサー等の商標については、IPC 登録者は WPA 広告規程が適用され、それ以外は WPA、World Athletics(WA)どちらの広告規程でも可とする。チーム名については、規程内の「国名」の項を適用する。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了承のこと。

IPC ライセンス登録及び国際クラス分けが終了しステイタスが C または R の競技者の記録は WPA ランキングの対象となる。なお WPA 世界記録/アジア記録の対象となるのは国際クラス分けステイタスが C または R(FRD2024以降)の競技者のみである。

### 2. 受付について Participants Registration

競技者受付は、競技場1階のエントランスに設置し、11 時より受付を開始する。検温を受け、アスリートビブスを受け取り入場する。諸室図を参照のこと。

### 3. ウォーミングアップ Warming up Procedure

競技を実施していない時間帯はトラックを使ってのウォームアップが可能。

ただし、14時から14時30分までは、トラックで世田谷区内小学生対象のフレームランニング体験会が実際されているので注意すること。

### 4. 招集 Roll Call

本大会では、招集所を設けず、各レースのスタート 10 分前にスタート地点に集合し、競技役員から点呼を受けるとともに車いすの仕様について車検を受けること。

### 5. アスリートビブス(ナンバーカード) Athlete Bibs

①アスリートビブスは、1 名につき2枚配布する。

招待競技者には、2 枚のうち背用の 1 枚はローマ字名となっている。

②アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けること。背用は車いすの後部に付けてよい。

③スタート地点での招集時に、別途、支給するサイドナンバーはヘルメット正面と右側に付ける。

### 6. 競技 Race Procedure

① 競技者は、競技中、ヘルメットを着用すること。脱落した場合は失格となる。ヘルメットは外殻が固く、保護性に優れ、国際安全基準(スネル規格 b-84/90/95、BSI6863、EN1078 等)を満たしていなければならない。

② 競技者が走行中に他の競技者の走行を妨害した場合は失格の対象となる。追い抜き時の接触等については追い抜く側に責任がある。

③ 競技者が走行中に転倒した場合は、競技役員による介助のみ受けられる。ただし、競技者に有利になるような介助は受けてはならない。

④ 競技者は競技中、下肢のいかなる部分もトラックに接触してはならない。

⑤ セパレートレーンでのトラック種目においては、車いす(レーサー)は、トラック内側(左側)の白線ラインに接触した際はハンドリム(プッシュリム)を 2 回押す間は許されるが、それを超えて押した場合は失格となる。

セパレートを走らない種目において、車いす(レーサー)は、トラック内側(左側)に侵入して走行した際は、1 度目は許されるが、それ以上は失格となる。

## 7. 車いす(レーサー)の仕様と車検 Wheelchair Specification

車いすについては、次のとおりとする。車いすはスタート地点で測定を受ける。いったん検査を受けた車いすであっても、競技開始前または終了後に競技役員が再検査することがある。下記の全ての規則に従うのは競技者の責任であり、競技者が車いすを調整するためにスタートが遅れることがあってはならない。

① 車いすは2つの大きな車輪と1つの小さな車輪から成るものとし、小さな車輪は、車いすの前方になければならない。

② すべての車いすは、安全の目的から、機能的な(制動制御)ブレーキシステムを備えていなくてはならない。

③ 車いすのフレームのいかなる部分も前輪の車軸を超えて前方に突き出ているはず、さらにフレームおよびその付属品の幅はリムの傾斜面より広くてはならない。車いすフレーム底部の地面からの高さは、50cm以内とする。

④ 車いすのいかなる部分も後輪の最後部を結んだ垂直面から後方に突き出ているはず、ない。

⑤ 後輪、前輪の直径は十分に空気を入れたタイヤを含んでそれぞれ70cm、50cmを超えてはならない。

⑥ 各大輪には平らで円形のプッシュリムをただ1つ付けることができる。ただし、この規則は選手受付時に実施するクラス分けの結果と技術代表の判断があれば、片腕で車いすを操作する競技者のためにこの規則を変更できる。

⑦ 車いすを推進するいかなる機械的ギアやレバーも使用してはならない。

⑧ トラック及び道路競技ではミラーの使用を禁止する。

⑨ 機械的操縦装置は腕で操作するもののみ認める。

⑩ 競技者は前輪を手動で左右に動かすことができなければならない。

⑪ フェアリングの使用又は空気力学的な能力を向上させるように特別に設計された車いすやそれに類似した装置の使用は禁止する。

## 8. 抗議と上訴 Protest & Appeal

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所で直ちに抗議できる。競技後は、記録の公式発表から 30分以内に競技者自身または代理人が担当総務員に口頭で申し出

る。審判長の裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2万円)を添え、担当総務員を通じて Jury(上訴審判)に申し立てを行う。

#### 9. 撮影機器について Camera attached to Wheelchair

撮影機器の車いすへの搭載は許可を得た場合を除き認めない。

#### 10. ドーピング・コントロール・テスト Doping Control Test

- ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ② 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- ③ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ④ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技 運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑤ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト( <http://www.playtruejapan.org> )にて確認のこと。

#### 11. その他 Other Issues

- ① 本競技会では観客がトラック外側の競技や審判業務に支障のない場所で応援することを認める。
- ② 本競技会の招待 1500m は上位 3 位までに賞金が贈られる。
- ③ 本競技会は Youtube で配信される。

